



今年もすばらしい
1年となりますように

今年で18回目を迎えた福王神社のお神輿は、新年の時報と共にスタートすることから、「日本一早い神輿」と言われています。当初は、奈良輪地区の人達が主体となり担いでいましたが、年々担ぎ手が増え新しい年に活気をあたえてくれています。

平成26年 第1回 (2月招集) 定例会会期 (案)

【会期】平成26年2月20日(木)から3月25日(火)までの34日間

日	曜日	区分	傍聴
2/20	木	本会議	○
25	火	本会議	○
3/4	火	総務企画常任委員会	○
5	水	文教福祉常任委員会	○
6	木	建設経済常任委員会	○
10	月	本会議(一般質問)	○
12	水	本会議(一般質問)	○
13	木	本会議(一般質問)	○
14	金	本会議(一般質問予備日)	○
17	月	予算審査特別委員会	○
19	水	予算審査特別委員会	○
20	木	予算審査特別委員会	○
25	火	本会議	○

*一般質問通告一覧表は3月3日頃、ホームページに掲載する予定です。
*各種会議の詳細については、市役所 議会事務局までお問い合わせください。

12月定例会

11月28日～12月18日
会期21日間

初日の11月28日には、市長から条例の制定など議案32件が提出され、提案理由の説明などがありました。また、陳情1件の委員会付託を行いました。

12月6日には、議案28件の委員会付託を行いました。また、人事案件の議案1件について審議され、原案のとおり同意されました。その後、学校給食センター建設工事の請負契約締結についての追加議案1件の提出がありました。

12月6日、9日、10日には10人が市政について一般質問を行いました。

12月12日、13日、16日には各常任委員会が開催され、付託された議案28件、陳情1件の審査及び所管事務調査を行いました。

最終日の12月18日には、付託された議案等について各常任委員長から審査の経過と結果が報告され、議案28件、陳情1件について原案のとおり可決、採択されました。その後、補正予算などの追加議案7件、議員発議1件の提出があり、原案のとおり可決されました。

(議決結果はP.6に掲載してあります。)

常任委員会

12 月定例会において、各委員会では付託された議案、陳情の審査及び所管事務調査が行われました。

総務企画常任委員会

12月12日開催

【議案】

▶ 議案第 3 号

袖ヶ浦市行政財産目的外使用料条例等の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (賛成多数)

- ①水道料金の経過措置
- ②5つの条例の条例改正適用時期の確認

賛成

今回の条例改正は、消費税法及び地方税法の一部が改正されたことに伴う条例改正であり、改正は妥当と考えるので賛成です。

反対

消費税増税は今からでも中止すべきと考えており、市民負担を増すこの議案にも反対です。

▶ 議案第 29 号

平成 25 年度袖ヶ浦市一般会計補正予算 (第 4 号)

原案可決 (全員賛成)

- ①障害者福祉サービスの利用状況とその推移
- ②障害者福祉サービス費増加に対する執行の確実性見込み
- ③障害者の就労支援における就職実態状況
- ④理容師派遣の利用者減少へのとらえ方
- ⑤農業委員会委員への研修に対する認識
- ⑥ゆりの里ポスレジシステム更新理由と更新契約形態の妥当性
- ⑦学校給食センターの職員体制

賛成

なし

▶ 議案第 29 号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

・討 論

【陳 情】

▶ 陳情第 8 号

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について

採択 (賛成多数)

- ①新聞の示す範囲
- ②業界の意見集約状況
- ③購読率の低下状況
- ④消費税前提部分の陳情からの削除の是非
- ⑤全国的な本陳情の採決状況
- ⑥陳情の趣旨の守備範囲

賛成

新聞の情報媒体としての歴史的役割は疑う余地はなく、新聞の社説欄などは教育現場でも利用され、子どもたちの活字離れを防ぐためにも、軽減税率は必要なので賛成です。

反対

新聞への軽減税率適用の陳情は理解するが、消費税 8% 10%を前提に陳情が述べられており、消費税反対の立場としては賛成できないので反対です。

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

・討 論

総務企画常任委員
委員 長 佐久間清
副委員 長 前田美智江
委 員 在原直樹 / 篠原幸一 / 鈴木憲雄 / 篠崎龍夫
脇波久子 / 笹生 猛

文教福祉常任委員会

12月13日開催

【議案】

▶ 議案第 4 号

袖ヶ浦市特定疾患療養見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (賛成多数)

- ①支給基準の変更に伴う影響者数及び影響額
- ②改正による受給者のメリット
- ③支給対象を狭めた理由
- ④特定疾患患者から難病患者へ名称を変更した理由
- ⑤名称変更による対象者数の変化
- ⑥新たに対象となる人数

賛成

本改正は、見舞金の支給回数を3回から2回にすることにより、証明手数料及び申請手続きの負担軽減を図るものであり、額の改定や基準の見直しについても、事業を継続するためにはやむを得ないものであり、更に制度の見直しにおいて、対象者の拡大を行うことは妥当と考え、賛成です。

反対

支給要件の引き上げや支給額の引下げなど、消費税の増税が予定されている中で、弱者にしわ寄せがいくような議案には反対です。

▶ 議案第 5 号

袖ヶ浦市重度心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (賛成多数)

- ①支給額の減額算定に係る対象者の生活状況や実態の調査
- ②影響額の見込み
- ③受給者数及び改正になる人数の変化
- ④手当の減額に関する市としての考え方
- ⑤支給対象の拡大に伴う該当者数

賛成

本改正は、県の補助基準を超える高い水準にある支給額を見直し、所得制限を設けることにより県の基準に合わせようとするものであるが、一方で、対象者の拡大を図るものであり、障害者総合支援法等により障害福祉サービスが充実し、扶助費が増加する中で、支給額、支給基準を補助基準と同様にするにはやむを得ないことと考え賛成です。

反対

市の財政逼迫を理由にもっとも弱い立場にある人の手当を減らし、財政問題に関する過去の反省もない中で、しわ寄せにつながるようなやり方は許せないものであり反対です。

▶ 議案第 6 号

袖ヶ浦市心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (賛成多数)

- ①受給者数及び増加の傾向
- ②受給者数の増加の要因
- ③支給額の設定根拠
- ④支給額を減額することによる影響額
- ⑤金額算定に係る生活実態や状況の調査
- ⑥調査を実施しない理由
- ⑦受給権者の住所に関する規定の改正理由

賛成

本市において、心身障害児福祉手当と同様の支給がされてきた重度心身障害者福祉手当が改正されることに伴い、同手当の援護の均衡を図り、持続可能な制度とするために、心身障害児福祉手当の改正は妥当であり、他市と比べてもいまだ高いこともあることから賛成です。

反対

本市はこれまで福祉に力を入れて伝統的に手厚い対応をして

▶ 議案第 7 号

袖ヶ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

- ①条文中の法律の改正理由
- ②対象拡大の有無
- ③助成方法の変更によるメリット

なし

▶ 議案第 14 号

袖ヶ浦市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

- ①県及び周辺自治体の改正状況
- ②条例に規定することに伴う委嘱基準の変更

なし

▶ 議案第 15 号

袖ヶ浦市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (賛成多数)

- ①附属設備の使用料を新たに徴収する理由
- ②利用者へのアンケート調査等の実施
- ③根形公民館の陶芸窯に関する利用者への調査状況及び利用者の反応
- ④陶芸窯の改修、更新予定
- ⑤陶芸窯の使用による電気料金の額
- ⑥附属設備を更新した場合の使用料の見直し
- ⑦使用料徴収による公民館利用への影響に対するソフト面の対応

賛成

今回の条例改正は、根形公民館の陶芸室使用料を現状の使用形態に即して陶芸室使用料に改定するものであり、また、市民会館大ホールの附属設備のうち他市で使用料を徴収しているものについて、新たに使用料を設定し徴収するものであり、いずれも受益者負担の適正化を図ることを目的とした妥当なものであると考え賛成です。

反対

新たな使用料の徴収は、人材育成等本来の市民会館及び公民館の活動に逆行するものであり、財政的背景について過去の財政のあり方に対する反省もないまま、市民の負担を増やすことは許せないと思い反対です。

▶ 議案第 16 号

袖ヶ浦市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

- ①中央図書館及び長浦おかのうえ図書館の会議室の利用率、利用状況
- ②目的外使用はすべて有料となるか
- ③図書館の通常利用者に対する目的外使用の周知方法
- ④目的外使用の対象者、団体
- ⑤料金設定における公民館等との比較

なし

▶ 議案第 17 号

袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案可決 (賛成多数)

- ①使用料の値上げの算定根拠
- ②近隣市の無料貸出し施設等の評価
- ③値上げを今の時期とした理由
- ④影響額の見込み
- ⑤維持管理費と料金設定の関係
- ⑥料金改定の必要性等に関する利用者への周知

賛成

今回の改正は、受益者負担の適正化を図ることを目的に行われ、各施設の改正後の使用料金は、急激な値上げにならないよ

▶ 議案第 7 号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶ 議案第 14 号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶ 議案第 15 号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶ 議案第 16 号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶ 議案第 17 号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

う考慮した妥当な額と思われる。また、施設の一部貸出時間の拡大は、利用者サービスの向上として行われ、時期的な日照時間にあわせて拡大するものであり、効果は期待できると思われることから賛成です。

反対

当該施設は、市民の施設として、市民が自由に使い、日常生活を豊かにするための施設であり、安く提供されなければいけないにもかかわらず、消費税の増税が予定されている中で、財政難を理由にしなから過去の財政の問題点を明らかにしないで、負担を増やすやり方には反対です。

▶議案第21号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶議案第22号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶議案第23号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶議案第25号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶議案第26号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶議案第27号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

▶議案第28号

・採決の結果

・主な質疑

袖ヶ浦市社会福祉センターの指定管理者の指定について
原案可決 (全員賛成)

なし

なし

袖ヶ浦市老人福祉会館の指定管理者の指定について

原案可決 (全員賛成)

①現状における老人福祉会館のあり方

②利用状況、利用割合、利用者の内訳

③一般の人の施設利用に対する考え方

なし

袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館長浦第二放課後児童クラブ

の指定管理者の指定について

原案可決 (賛成多数)

①非公募にした理由

②一体的運営の内容

③施設間の利用者の偏り

④次回の公募、非公募の方法

⑤施設間の利用者の振り分け

なし

袖ヶ浦市奈良輪会館の指定管理者の指定について

原案可決 (全員賛成)

なし

なし

袖ヶ浦市高須会館の指定管理者の指定について

原案可決 (全員賛成)

なし

なし

袖ヶ浦市蔵波会館の指定管理者の指定について

原案可決 (全員賛成)

なし

なし

袖ヶ浦市臨海スポーツセンターの指定管理者の指定について

原案否決 (賛成少数)

①候補者選定における評価内容

②第2順位の団体の点数が高い評価項目の内容

③指定管理者による経費削減の推移

④精算項目を除いた実質の管理経費

⑤指定管理者の業務の再委託における市内業者の使用状況及びその把握

⑥指定管理者導入後の利用状況及び管理運営状況

⑦安心、安全に対する提案内容

⑧東日本大震災等における施設としての対応

⑨制度における地元業者への配慮不足、再委託のダンピング

⑩候補選定における過去の事故に関する審議

⑪事故への具体的な対応及び維持管理等の評価の考え方

⑫再委託先の状況の把握及び指導

⑬指定管理者制度と市内業者育成との整合性

⑭市内業者育成に係る指定管理者制度の見直し

⑮制度に関する検証内容及び結果

⑯市内と市外の利用者の比率

⑰業務の分離発注

賛成

指定管理者の選定にあつては、縮減効果だけでなく、市民サービス向上のために必要と思われる項目により適正に審査されていると認められ、また、選定された候補団体は、提案内容、過去の縮減の推移、地元業者への配慮、管理運営方法、利用者の安全、安心に対する方針等から、指定管理の指定を受ける団体として適正であると判断し賛成です。

反対

指定管理者制度そのものに反対しています。労働条件や賃金へのしわ寄せ、安全管理の問題が生じる可能性等様々な問題点があり、本来市が直接管理すべきものを指定管理者による管理とする今回の案件については反対です。

▶議案第32号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

君津中央病院企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

原案可決 (全員賛成)

①改正による本市への影響

②今後の負担額

③利用者数に応じた負担金算定の内容

なし

・袖ヶ浦市重度心身障害者福祉タクシー等助成事業の見直しについて

・高齢者等生活支援用具給付貸付事業 (緊急通報システム貸付) の見直しについて

・袖ヶ浦市敬老祝金条例について

文教福祉常任委員

委員長 佐藤麗子

副委員長 笹生典之

委員 緒方妙子 / 長谷川重義 / 茂木芳和 / 篠崎典之

委員 渡辺 盛

建設経済常任委員会

12月16日開催

【議 案】

▶議案第1号

・採決の結果

・主な質疑

袖ヶ浦市景観条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

①条例制定の具体的な目的

②袖ヶ浦市の美しい景観を後世に引き継ぐとあるが具体的な場所等

③景観形成推進地区の指定

④景観計画の策定

⑤景観保全地域等指定の必要性

⑥袖ヶ浦市景観審議会の構成委員

⑦景観まちづくり推進団体の構成委員

⑧景観まちづくり推進団体に対する補助金支援

⑨景観アドバイザーの職務

⑩景観アドバイザーの報酬

⑪予算内容

⑫広告物等の届出

⑬景観重要建築物等の指定

⑭条例制定に至る提案経緯

⑮行為届出に対する勧告及び命令の内容

なし

・討 論

▶議案第2号

・採決の結果

・主な質疑

袖ヶ浦市農村地域食品振興センター設置及び管理に関する

条例を廃止する条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

①有償譲渡金額の算定方法

②補助金の返還

③譲渡方法の検討

なし

・討 論

▶議案第8号

・採決の結果

・主な質疑

袖ヶ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

①手数料増額の積算根拠

②手数料見直しの基本方針

③受益者負担の上限

なし

・討 論

▶議案第9号

・採決の結果

・主な質疑

袖ヶ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

①手数料増額の積算根拠

②講習室の利用実績

③講習室の利用者の内訳

④講習室利用の制限

なし

・討 論

▶議案第10号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

袖ヶ浦市営土地改良事業分担金徴収条例等の一部を改正する

条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

①袖ヶ浦市営土地改良事業の有無

②条例廃止の検討

なし

・討 論

▶議案第11号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

袖ヶ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

原案可決 (全員賛成)

①駐車料金の積算根拠

②徴収料金収益

③指定管理料の削減

④利用料金を徴収する時間

なし

・討 論

▶議案第12号

・採決の結果

・主な質疑

・討 論

・討

市政を大きく

一般質問

12月定例会 一般質問者

(質問者 10 人)

質問順	議員名	質問日
1	田邊 恒生	12月6日
2	塚本 幸子	
3	村田 稔	
4	緒方 妙子	12月9日
5	笹生 猛	
6	篠崎 龍夫	
7	前田美智江	12月10日
8	佐久間 清	
9	励波 久子	
10	篠崎 典之	

田邊恒生議員

消費税増税に伴う市政への影響と対応について

Q 消費税を転嫁するものについて伺う。
A 公営企業会計の水増し、下水道、農業集落排水の使用料と自動販売機などの行政目的財産の使用料を値上げします。
 その他の使用料は3年後に予定している見直し時に反映していきます。
Q H26年度予算への影響について伺う。
A 歳入では地方消費税交付金が現在の10%から17%に引上げられ、2億8千2百万円程度の増収を、歳出では物件

Q 費、維持補修費、普通建設事業費について2億5千8百万円程度の歳出増を見込んでいます。扶助費は社会保障制度の改定も考えられるため見込んでいません。これらを勘案し試算すると歳入増が歳出増を若干、上回るのではないかとみております。
Q 老朽化する上下水道などの公共インフラの維持管理費の縮減策について伺う。
A 下水道については、施設の長期的な整備方針としての「施設整備基本計画」を今年度中に、「第3次中期経営計画」を来年度に作成し、延命処置を図り縮減に努めてまいります。

Q 下水道について伺う。
A 終末処理場についてはH24年度に「長寿命化計画」を策定しております。来年3月頃公表します。
Q 農業集落排水について伺う。
A 平岡地区がH28年度で整備完了します。その後、維持管理計画策定を検討します。

塚本幸子議員

下宮田の残土処分場区域内の農地転用について

Q H20年に市農業委員会で不許可相当となり、県も不許可としたので、事業者は裁判をおこなったが、却下された。裁判では勾配があることで営業条件が悪化するのと、転用後耕作するならば農地を事業者に売買していただくのは不自然と判断された。H25年の再申請では、許可相当となったが、これらをどう審査したのか。
A 営業条件や傾斜をつける理由の聞き取りを行いました。耕作の意図は、農地復元誓約書で

確認しています。
Q 最初の農地転用許可申請はH17年。3年後に農地に復元することを条件に転用許可がおりた。H25年の再申請時には農地に復元されていたか。
A 復元されていませんでした。
Q 許可条件が履行されていないのに、再申請を受理するのは問題ではないか。
A 農地を守り、活かすことを主眼に審査を行いました。

認知症等で徘徊する人の支援について

Q 徘徊して帰宅困難となる可能性のある人の情報を市や警察署に登録しておく、保護されたときには登録情報から個人を特定して、速やかに帰宅できるように仕組みをつくらないか。
A 認知症に関する正しい知識の普及や地域で支え合う体制を構築しながら、登録制度の必要性を検証してまいります。



緒方妙子議員

防災体制の整備について

Q 重要な災害情報の提供と徹底手段は。
A 防災行政無線、区配布の戸別受信機、安全メール、広報車、消防団、ホームページ、新たに緊急速報メールを追加し、情報提供の徹底をしています。
Q 代宿交差点や坂戸市場など危険指定のない災害箇所への対応は。
A 代宿交差点は排水樹の増設と改良工事の実施、坂戸市場は県へ機能改善要望をしてまいります。
Q 度重なる土砂、冠水災害への市の対応は。
A 有料化の効果と戸別収集のメリットは、排出に応じた料金負担によりごみ量が抑制され、運搬負担が解消、集積場所の健全管理が図られました。

Q 枝木の有料収集を更しないか。
A 地域により発生量が大きく異なり負担の公平性から有料対象にしました。指定袋に入る枝木は従来通り回収します。
Q 小型家電リサイクルの取り組み状況は。
A ごみ減量と再資源化を進めるため本年度中に引渡しを開始したいと思っております。
Q 不法投棄への対応は。
A パトロール強化と監視カメラの設置を検討してまいります。



きれいに利用されているゴミステーション

村田稔議員

長浦消防署の立地場所について

Q 緊急自動車両に係る一方通行問題の改善策を考えないか。
A 改善策として隣接地の敷地の中央にある遊歩道の活用許可を県へ協議しましたが、来園者の安全確保の観点から許可が得られませんでした。その後、外周ルートでの検討案が示され、敷地の一部を譲渡できるように県へ要望いたしました。が、概算設計の結果多額の費用が必要であるため現時点では整備は難しいと判断しました。

Q 緊急出動時に無駄にかかっている時間の重みと人命の尊さを考え早急に対処する考えはないか。
A 命にかかるところから対処策を講じていかなければと考えています。今後、消防本部を含めた将来的な整備構想の検討を含め消防力の強化等を引き続き検討していきます。
Q 市民夏まつりについて
A 東京ドイツ村で実施している夏まつりを海浜公園との各年開催としないか。



市民夏まつりミニステージ

笹生猛議員

入札制度の問題点について

Q 9月議会で、給食センター空調工事契約が不承認となった理由をどう考えるか。
A P点の設定が他の業種とバランスを欠いていたこと、指名競争入札と一般競争入札の違いを明確に説明できなかったことだと理解しています。
Q P点を千6百点に設定した理由と議論の経緯は。
A 応札可能業者数を絞り込むためです。指名審査委員会でも特に異論なく、全員一致で決定しました。

Q 契約不承認により、新給食センター運用開始遅延による費用負担は。
A 消費税増税分、現給食センターの運用費等およそ2千3百万円になります。
Q このスケジューリング設定は「議会が追認」することを前提として、このようなスケジューリング設定は問題だと考えるか。
A 今回の経験を十分に踏まえて、二度とこのように対応していきま



安心安全おいしい給食

*1…経営規模等評価結果通知書総合評定値(P点)とは、公共工事の入札に参加する建設業者の経営状況、経営規模、技術的能力等について数値化したものです。

篠崎龍夫議員

市税アップを目指した政策

Q 5年間で58億円の財源確保が必要な「持続可能な財政構造」では、市民に負担を掛ける政策が目立つ。大きな力となる定住者増の方策として、対岸地区の若い人向けのPR活動を行わないか。

A 若い人向けのPR活動は、現在も大黒ふ頭や海ほたる、アウトレットで行っており、今後は、都心での観光イベントでも行います。

Q 今行っている袖ヶ浦駅海側開発の木更津側などの新たな開発を行う

市街地形成の動向

A 市街地形成の動向を見極め、都市計画として総合的に判断します。

Q 交流人口の増加を狙い、今見直している公共施設の整理の中で、物産品の販売やレストランなどを始めないか。

A 現状具体的なものを持ち合わせていませんが、事業者の積極的な取り組みを支援していきます。

Q 職員の人件費削減計画で、地域手当抑制



大黒ふ頭でのPR活動

分として、H27年までで1億4千万円が計上されているが、以降は無くなっている。継続しないか。また、人事評価の改善はどうなっているか。

A 地域手当については、状況が変化しており、H27年度になった時、状況を見て判断します。人事評価は、本年度、管理職に公正的確にするよう指導しました。

前田美智江議員

いのちを守る災害対策について

Q 今回の台風26号で、避難勧告や避難指示が発令された地域において、災害時要援護者への支援体制をどうする。

A 防災行政無線の戸別受信機の活用や区と自治会長宅へ電話連絡を行い、地区の安全確保をお願いしました。また避難経路での避難誘導も実施しました。

Q 避難所に何名の災害時要援護者の方が避難され、どのような方が支援をされたのか伺う。

A 登録者4名の方が避難され、自治会や民

Q 今回の災害での課題と今後の対応を伺う。

A 情報をどのように正しく伝えるか、防災意識をどう高めるかが課題です。今後も、多様な広報ツールを使って災害情報の周知と、実践的な避難訓練を通して防災意識の高揚に努めます。

安全安心な街づくりのための防犯対策について

Q 地域で起こる犯罪の傾向性と今後の防犯対策を伺う。



防犯講習会の様子

A 多くは空き巣や車上狙い等の窃盗犯で、本年は自動車の盗難が大幅に増加しています。対策は、警備会社やボランティア等による防犯パトロール、外出の機会が増える時期に、生活安全メールや防災無線による空き巣等の被害防止の注意喚起、また防犯講習会を実施するなど身近な防犯活動を推進します。

佐久間清議員

主要道路等の整備状況について

Q JR久留里線東横田駅付近を横断する変則交差点の整備状況について伺う。

A 県では、安全対策として注意喚起のための看板設置や路面標示の充実などを進めながら、交通状況を勘案しつつ周辺道路の活用についても検討をしていくと伺っています。市は、抜本的な改善が図れるよう状況を見きわめながら、県と協議を行ってまいります。

Q 平成通りと東京湾アクアライン連絡道をつなぐための整備状況について伺う。

A 広域農道から南側は木更津市の都市計画道路のため、木更津市の動向を確認しながら、広域的な道路ネットワークの充実と利用者の利便性向上が図れるよう協議していきます。



中袖地区の冠水被害

Q 排水施設の点検や清掃を行うとともに、今後も排水施設の維持管理に努めます。道路冠水が起りやすい箇所については、排水樹の流入口の拡大や樹の形状の改良による排水機能を高める工事を行う方針であり、早期にこれらの対応を図っていきます。

安心・安全なまちづくりについて

Q 台風26号襲来による冠水被害等の発生状況と対策について伺う。

A 冠水被害等は民有地を含め、117箇所が発生しました。今回特に被害が大きかった臨海地区や平成通りにつきま

励波久子議員

減免制度維持で公民館活動の発展・充実を！

Q 公民館運営審議会はH22年3月25日に公民館使用料の今後のあり方について市から諮問され、使用料の試算等を行った。団体に対する減免については、減免制度を改定すると社会教育関係団体、公民館登録サークルの活性化が損なわれるとし、料金は据え置き、減免制度は現状維持が望ましいと答申を出しているが、どのように教育長は受け止めたのか。

A これまでの活動を停滞させることなくやっていくには、どうし

Q 市民に直接関わる重要な問題で答申が出ているにも関わらず市長が見ておらず、財政難だとして答申を無視して値上げの方針を出すこと自体問題だ。南袖火葬場は地元への反対を押し切って11億5千万円で購

A 入したが、そのままになっており誰も責任を取っていない。これまでの税金の使い道に無駄がなかったのか検証、反省抜きに市民に負担を転嫁するやり方は問題では。行政上の無駄がなかったか、年月がたつと状況はかなり変化していきます。ご理解ください。



議会映像を公開しています

議会映像をインターネット公開しています。本会議終了後、おおむね10日以内にホームページ上で見ることができます。市のホームページ

(<http://www.city.sodegaura.chiba.jp>)

から市議会のページをクリックしてご覧ください。



画面イメージ



映像提供イメージ



映像部分のフルスクリーン表示もできます。

篠崎典之議員

不正が起きた残土埋め立て許可は取り消しを

Q 残土埋め立て業者が下宮田の農地転用許可のため農業委員にわいろを渡し、会社側を含め3人が逮捕された。恥ずべき不正行為であり、市として県と農業委員会に残土埋め立て許可取り消しを求めないか。

A 県が判断すべきで、その考えはありませ

Q 判決が出ても取り消しを求めないのか。

A 残土埋め立て許可への影響等、公判状況を見ないと何とも言えません。

Q 裁判の検察側冒頭陳述では、「農業委員を兼務する市議を含む複数の委員に接待が行われた」という。市職員ならどうなるのか。

A 違法行為があれば、懲戒審査委員会で処分を決定します。

Q 接待を受けたとされる農業委員、市議が誰か農業委員会として把握しているのか。

A 把握しておりません。

Q 裁判を傍聴し、接待を受けた農業委員、市議の実名を聞いてき

A 一度、議会に提案しましたが、否決でした。任期中に考え方を打ち出せるか検討したいと思います。



12 月 定 例 会 議 案 等 議 決 結 果 一 覧

議案番号	件 名 等	議決結果
議案第1号	袖ヶ浦市景観条例の制定について (主な内容) 新たに形成される景観を適正に誘導し、袖ヶ浦の貴重な景観の保全を図り、魅力ある袖ヶ浦市の景観まちづくりを推進することを目的として、景観計画の策定とともに、その施策の推進に必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第2号	袖ヶ浦市農村地域食品振興センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について (主な内容) 袖ヶ浦市農村地域食品振興センターの利用形態が当初の目的から変化してきたことから、君津市農業協同組合に建物の譲渡を行うに当たり、公の施設を廃止するため、条例を廃止しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第3号	袖ヶ浦市行政財産目的外使用料条例等の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 消費税法及び地方税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税率が8パーセントへ引き上げられることから、関係する条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第4号	袖ヶ浦市特定疾患療養見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 難病患者に対する療養見舞金の額及び支給方法等の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第5号	袖ヶ浦市重度心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 重度心身障害者福祉手当の支給額等の見直しを行うとともに、新たに所得制限の設定等を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第6号	袖ヶ浦市心身障害児福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 心身障害児福祉手当の支給額等の見直しを行うとともに、新たに所得制限の設定等を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第7号	袖ヶ浦市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 条例中に引用している法律の題名が改められたことに伴う整理を行うこと、及びひとり親家庭等に対する助成金の助成の方法の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第8号	袖ヶ浦市営墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 受益者負担の適正化を図ることを目的として、市営墓地公園の使用許可証の書換え等に係る手数料の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第9号	袖ヶ浦市農業センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 受益者負担の適正化を図ることを目的として、袖ヶ浦市農業センター講習室使用料の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第10号	袖ヶ浦市営土地改良事業分担金徴収条例等の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 地方税法の一部が改正され、延滞金の見直し等が行われたことに伴い、市営土地改良事業分担金、農林業災害復旧事業分担金及び農業集落排水事業分担金に係る延滞金の見直しを行うとともに、条文の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第11号	袖ヶ浦市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 受益者負担の適正化を図ることを目的として、百目木公園多目的広場及びゲートボール場の使用における使用料並びに袖ヶ浦公園駐車場の利用における利用料金を新たに設定するため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第12号	袖ヶ浦市道路占用料に関する条例及び袖ヶ浦市準用河川の占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 地方税法の一部が改正され、延滞金の見直し等が行われたことに伴い、道路占用料及び準用河川の占用料に係る延滞金の見直しを行うとともに、条文の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第13号	袖ヶ浦市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び袖ヶ浦市公共下水道事業区域外流入受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 地方税法の一部が改正され、延滞金の見直し等が行われたことに伴い、都市計画下水道事業受益者負担金に係る延滞金及び還付加算金並びに公共下水道事業区域外流入受益者分担金に係る延滞金の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第14号	袖ヶ浦市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律で社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱基準を条例で定めることとされたことに伴い、必要な規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第15号	袖ヶ浦市公民館並びに市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 受益者負担の適正化を図ることを目的として、市民会館及び公民館の使用料等の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第16号	袖ヶ浦市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 受益者負担の適正化を図ることを目的として、図書館の会議室等及びその附属設備について、新たに使用料を設定するとともにその使用に関する手続を定めるため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第17号	袖ヶ浦市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 受益者負担の適正化を図ることを目的として、社会体育施設の使用料等の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之
議案第18号	教育委員会委員の任命について (主な内容) 教育委員会委員江頭由美子氏が平成25年12月14日をもって任期満了となるため、後任に中村伸子氏を任命することについて、議会の同意を求めるものです。	原案同意 (全員賛成)
議案第19号	市道路線の廃止について (主な内容) 袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の施行により、一部の区間において道路としての機能が失われた市道奈良輪1号線を廃止することについて、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第20号	市道路線の認定について (主な内容) 袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の施行により、一部の区間において道路としての機能が失われた路線のうち、道路としての機能が残る部分を市道奈良輪1号線として新たに認定することについて、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第21号	袖ヶ浦市社会福祉センターの指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市社会福祉センターの指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)
議案第22号	袖ヶ浦市老人福祉会館の指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市老人福祉会館の指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)

議案番号	件 名 等	議決結果	
議案第23号	袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館長浦第二放課後児童クラブの指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市放課後児童クラブ会館長浦第二放課後児童クラブの指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)	
議案第24号	袖ヶ浦市都市公園(近隣公園、街区公園)及び緑地の指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市都市公園(近隣公園、街区公園)及び緑地の指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)	
議案第25号	袖ヶ浦市奈良輪会館の指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市奈良輪会館の指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)	
議案第26号	袖ヶ浦市高須会館の指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市高須会館の指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)	
議案第27号	袖ヶ浦市蔵波会館の指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市蔵波会館の指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)	
議案第28号	袖ヶ浦市臨海スポーツセンターの指定管理者の指定について (主な内容) 袖ヶ浦市臨海スポーツセンターの指定管理者の指定に当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 長谷川 重義 茂木 秀和 退席した議員 勐波 久子 篠崎 典之	
議案第29号	平成25年度袖ヶ浦市一般会計補正予算(第4号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
251億 7千404万8千円		249億 7千340万6千円	2億 64万2千円
議案第30号	平成25年度袖ヶ浦市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
3億 9千976万1千円		3億 9千600万円	376万1千円
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度袖ヶ浦市一般会計補正予算(第3号)) (主な内容) 長浦小学校屋内運動場耐震補強等工事において、工事の進行過程で軒部鉄骨の腐食等が見つかり追加工費が必要となったが、急を要したため、平成25年10月2日に専決処分したものです。	原案承認 (全員賛成)	
議案第32号	君津中央病院企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について (主な内容) 君津中央病院企業団の経費の一部である関係市の負担金の負担割合の全面的な見直しを行うため、規約の一部を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものです。	原案可決 (全員賛成)	
議案第33号	契約の締結について(袖ヶ浦市立学校給食センター建設工事(空調換気設備工事)) (主な内容) 袖ヶ浦市立学校給食センター建設工事(空調換気設備工事)の請負について議会の議決を求めるものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 勐波 久子 篠崎 典之	
議案第34号	袖ヶ浦市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (主な内容) 千葉県人事委員会の給与改定勧告を踏まえ、一般職の職員の給与を改定するため、条例の一部を改正しようとするものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 篠崎 龍夫	
議案第35号	平成25年度袖ヶ浦市一般会計補正予算(第5号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
252億 5千844万9千円		251億 7千404万8千円	8千440万1千円
議案第36号	平成25年度袖ヶ浦市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
72億 3千959万4千円		72億 3千936万円	23万4千円
議案第37号	平成25年度袖ヶ浦市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
3億 9千857万9千円		3億 9千853万7千円	4万2千円
議案第38号	平成25年度袖ヶ浦市介護保険特別会計補正予算(第2号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
35億 74万9千円		35億 43万8千円	31万1千円
議案第39号	平成25年度袖ヶ浦市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
3億 9千981万7千円		3億 9千976万1千円	5万6千円
議案第40号	平成25年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) (主な内容)	原案可決 (全員賛成)	
補正後 予算額 補正前 予算額 予算額の増減			
13億 2千550万9千円		13億 2千540万円	10万9千円
報告第1号	専決処分の報告について (主な内容) 車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について専決したので報告するものです。	—	
報告第2号	専決処分の報告について (主な内容) 車両物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定について専決したので報告するものです。	—	
陳情第8号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について (主な内容) 国に対し、消費税率引上げに際し、新聞への軽減税率の適用を実現する意見書の提出を求めるものです。	採択 (賛成多数) 原案に反対した議員 稲谷 智浩 小国 勇 鈴木 憲雄 勐波 久子 藤子 龍子 田邊 恒生 篠崎 典之	
発議案第1号	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書について (主な内容) 陳情第8号の願意に沿い、意見書を国に提出するものです。	原案可決 (賛成多数) 原案に反対した議員 稲谷 智浩 小国 勇 鈴木 憲雄 勐波 久子 田邊 恒生 篠崎 典之	

編集後記

12月の定例会議では、市税の長期に渡る減収や高齢化等による社会保障関係費の支出増に伴い、検診事業等の一部自己負担の徴収や見直し、また、条例の一部改正により施設の使用料設定や改正の案件が提出されました。

利益を受けられない人との負担の公平性確保のため可決となりました。

これまで6万人余りの自治体として水準の高い充実した公共サービスや子育て、また、教育分野での独自施策など特色ある施策を展開してきたが、財源不足により抜本的な施策の見直しが必要との説明がありました。

今までは、他市にはない袖ヶ浦らしさを実感でき良かったのですが、残念な思いでなりません。

今後の取組みとして、企業の新規投資促進、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業や椎の森工業団地の早期実現を図り市税の増収が必要です。

2月3日は節分です。「鬼は外、福は内」豆まきをして袖ヶ浦市民の皆さんに福を呼び込みたいと思いま